

調布市立国領小学校 PTA

第 39 回定期総会報告書

書面によるオンライン承認形式にて開催

オンラインアンケート回答期間：2022 年 4 月 13 日(水)～4 月 21 日 (木)

1. 2021 年度 PTA 会長挨拶

昨年に引き続き、定期総会のオンライン開催にご協力いただき有難うございました。今回新しい試みも取り入れさせていただきましたので皆さま色々と感じられた点はあるかと思いますが、各議案は承認され、役員・委員も交代となります。今後は新年度役員がその時々で必要となる対応を行ってまいりますので、何卒温かい気持ちでご支援いただけますと幸いです。昨年度は年間の 2/3 が緊急事態宣言やまん延防止期間など、何かしらの制限下におかれ、PTA としても満足出来る活動が行えませんでした。PTA としてのノウハウもここ 2 年で大宗が失われてしまいました。この点、本当に申し訳なく思います。今年度は期初からコロナ禍の制限も外れ、各種イベントも少しずつ復活してきそうな気配があります。新年度 PTA 役員の方には、ピンチはチャンスという言葉通り、一度真っ新たな気持ちで物事を捉えて新たな PTA 活動を構築していただきたいと、心より期待しております。この 1 年間、皆様からの温かい励ましと、慈悲深いご理解のお陰で 2021 年度 PTA 執行部は何とかやってこれました。有難うございました。

2. 学校長挨拶

この春、国領小学校は 62 名の新入生を迎え、374 名での出発となりました。まずは、令和 4 年度の P T A 組織、新体制のスタートおめでとうございます。コロナ禍での生活も 3 年目を迎え、1～3 年生まで、通常の学校生活を知らない子供たちが全体の半数となりました。給食を向かい合って食べる、マスクをとった友達の顔を見て話し合う等・・・できなくなったことありますが、様々な経験を積む日々の学校生活と、行事を含めた良き学校文化を絶やすことなく、教育活動を進めていきたいと考えます。P T A 活動も同様です。例年通りが通用しない事態ですが、オンラインをいかした取り組みや、活動の精選など、見直すことで新たな活動の姿が見えてきました。「すべては子供たちの笑顔のために」学校・保護者・地域が共有・連携し一丸となって、この困難な時代を乗り越えてまいりましょう。お力を貸していただけますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 議事

PTA 会員総数 342 名に対し、回答数は計 153 名の回答があった。PTA 会則第 4 章 6 条の 5「総会は、会員の 3 分の 1 以上（委任状を含む）の出席で成立する」に従い、回答者を出席者とみなして総会成立とする。

4. 採決（第1号議案～第4号、第6号議案について）

第1号議案「2021年度活動報告」の件 ⇒賛成 151名で承認

第2号議案「2021年度会計報告 及び 会計監査報告」の件 ⇒賛成 149名で承認

第3号議案「2022年度活動方針案・予定案」の件 ⇒賛成 150名で承認

第4号議案「2022年度予算案」の件 ⇒賛成 150名で承認

第6号議案「2022年度会則・細則の追記及び一時変更」の件 ⇒賛成 146名で承認

5. 質疑応答

オンラインアンケートに、質問・提案事項は類似質問を統合し3件であった。

①**質問・提案**：先生の顔写真付きの紹介が、毎年あるといいなと思っております。なかなかお会いできなくて分からないので。制作は大変かもしれませんが、簡易的なものでも毎年発行されることを希望しています。

①**会長回答**：ご意見ありがとうございます。学校側と検討致します。

②**質問・提案**：2021年度のサークル補助費はソフトボールに出してないのはなぜでしょうか。自分は図書サークルで補助を頂きましたが、ソフトボールに出してないのを知り、驚いています。サークル補助費は返納制度はありますか？

②**副会長回答**：ご意見ありがとうございます。ソフトボールサークルさんに関しては、コロナ禍の活動で他校との交流試合もなく補助費の必要がないとのことでしたのでお支払いしておりません。（2022年度は他校との交流試合予定があるとのこと申請予定です。）またサークル補助費の返納制度はありません。

③**質問・提案**：会則10条追記には反対です。まず、くじ引きで会長を決めるとかではなく、会長を決めず副会長で分担する、というのは何となく聞こえはいいかもしれませんが、決めないことを会則で決めてしまう(認める)ということになるので民主主義に反すると思います。また、副会長が分担兼務するにしても、当の副会長たちが立候補時点で会長の任まで負うつもりがないでしょうから、結局は副会長同士で任務の押し付けあいになると思います。副会長に分担させる場合は、予めその内容も明示してから募集したほうがいいと思います。

③**会長回答**：ご意見ありがとうございます。議案「副会長の会長職兼務」については、あくまで来期(2022年度)以降のPTA運営の柔軟性・選択肢を増すために諮っているものです。前期は2022年度会長選定に非常に苦勞し、3月の年度ギリギリで松田新会長の踏み込んだご決断により決まりました。私の中では少なくともここ3代は会長職の担い手確保に苦勞した認識です。一方、PTA連合会をはじめとする対外的な活動においては国領小学校の「窓口」としてのPTA会長の存在する意味合いは大きく、PTA会長という名称はともかく、「窓口」としての役割を担う方の設置は強く求められた経緯があります。この「窓口」としての役割を誰に求めるか、という点に関しましてはご意見は色々あると思います。少なくとも2021年度PTA執行部の間では、例えばPTAポイント未取得者の内から強制的にくじ引きで決める方法や、執行部立候補者の内からくじ引きで決める方法は、期せずして当選した本人の心理的負担を考えると避けるべしとの考えで一一致

しており、会長の業務を細分化して薄めて副会長(校内・校外)が一時的に引き受け、会長が決まるまで繋ぐという方法が良いのではないかとこの結論に至ったものです。(この判断の背景には実際に私が会長業務を行ったうえで、副会長4人への分散委託なら耐えられる負担感であろうとの肌感覚がありました。)実際に2022年度副会長候補者の方々に相談した際には、ご指摘の通り、業務負担が多くなってしまいうで避けて欲しい、想定していない話なので避けて欲しい、とのご要望は当然出ていましたが、実態として会長候補が見つからないのでどうしようもなく、「仕方ない」という理由で本当に仕方なくご了承をいただいていたものです。私たち2021年度執行部としても「副会長の会長職兼務」を最高のソリューションと考えているわけではなく、緊急避難的な最後の手段と位置付けています。最終的には会長の引き受け手も見つかったので今回総会に本事案を出す切羽詰まった理由もなかったのですが、前述したとおり、ここ数年会長の引き受け手探しに苦勞しており、来年度以降も同様に難航することが想定できますので、来期以降の執行部の方に対してラストリゾート(最後の抛り所、逃げ場)を提供する意味合いで、今回の総会に議題として提出しようと決めたものです。何度も繰り返しになりますが、本議案を上申している2021年度執行部として、この規約があるから会長不在でも構わないとは思っておりません。保護者の方々が子供たちの為、お世話になっている国領小学校をはじめとする地域の為に少しでも貢献できるのならという自発的な想いで、会長をはじめとする執行部へ立候補いただくことを心の底から願っております。100%ご納得はいただけないでしょうが、執行部が努力しても会長が決まらなかった際の最後の手段としての本規約追記内容は一定の効力はあるものと考えています。そして、実際に本規約を適用するかどうかは来期(2022年度)以降の執行部の方々の判断に任せられます。本規約追記内容が来期以降の執行部の方々の苦勞を少しでも和らげる可能性があるということをご理解をいただけますと幸いです。

6. 採決 (第5号議案について)

第5号議案「2022年度役員候補 及び 会計監査候補 承認」の件 ⇒賛成 151名で承認

この承認結果をもって、2021年度役員は解任とする。

7. 2022年度PTA会長挨拶

2022年度PTA会長を務めさせていただきます松田裕美です。柴崎で小さな飲食店をひとりで切り盛りしており、これまで日々に追われてPTA活動にはあまり参加してこられませんでした。恐らく多くの皆様が感じておられるであろう「PTAのネガティブなイメージ」を無くすチャンスかもしれないと思い、会長の役をお引き受けしました。3年目に突入してしまったコロナ禍に加え、この時代に信じられない「戦争」まで起きているという現実、希望など見いだせない世の中になっていると感じるのは私だけではないと思います。これまで当たり前に行ってきたことが実行できない、通用しないこともあるでしょう。しかし視点や思考を変えてみると、新しい何かが見えてくるような気もしています。PTA活動も変化して行くチャンス、これまで当たり前と思っていたことを見直すチャンスかもしれません。PTAが何なのかよく分からず、会長という資質が備わっているとも思えませんが、『会員のみなさま』のお助けを頂戴しながら、できるだけ楽しく活動できるPTAにできたらと思っています。倒れて任期途中で離脱しないよう努めて参りますので、ご協力のほど何卒よろしくお願ひ申し上げます。最後に2021年度の役員のみなさま、本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。

以上